

四半期報告書

(第153期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

電気化学工業株式会社

(E00774)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)	ライツプランの内容	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6)	大株主の状況	7
(7)	議決権の状況	8
2	役員の状況	8
第4	経理の状況	9
1	四半期連結財務諸表	10
(1)	四半期連結貸借対照表	10
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
	四半期連結損益計算書	12
	四半期連結包括利益計算書	13
2	その他	18
第二部	提出会社の保証会社等の情報	19
	[四半期レビュー報告書]	21

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第153期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	電気化学工業株式会社
【英訳名】	DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉高 紳介
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第1四半期連結 累計期間	第153期 第1四半期連結 累計期間	第152期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	83,589	89,151	357,893
経常利益（百万円）	5,800	5,633	23,052
四半期（当期）純利益（百万円）	4,024	3,640	14,355
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,862	3,181	12,821
純資産額（百万円）	160,641	168,876	168,182
総資産額（百万円）	395,642	406,435	402,046
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	8.20	7.42	29.24
自己資本比率（％）	40.0	40.9	41.2

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第152期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により経済活動全般が低調となったほか、円高の継続や原油価格が高止まりするなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、国内外での拡販や販売価格の是正など業容の拡大と収益の確保に注力した結果、売上高は891億51百万円と前年同期に比べ55億61百万円（6.7%）の増収となりました。収益面では、営業利益は58億63百万円（前年同期比2億51百万円減、4.1%減益）、経常利益は56億33百万円（前年同期比1億67百万円減、2.9%減益）、四半期純利益は36億40百万円（前年同期比3億83百万円減、9.5%減益）となりました。

なお、報告セグメントおよびその他事業の業績は次のとおりであります。

<有機系素材事業>

有機系素材事業では、各製品とも原燃料価格の上昇に対応して販売価格の改定に努めたなかで、スチレンモノマーや特殊樹脂“クリアレン”の販売数量が増加し増収となったほか、子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等の販売も順調に推移しましたが、ABS樹脂は震災による自動車生産減少の影響もあり販売数量が減少し減収となりました。クロロプレンゴムはアジアを中心に販売数量が増加したほか販売価格も上昇し増収となりました。

この結果、売上高は424億38百万円（前年同期比61億71百万円増）、営業利益は22億19百万円（前年同期比6億86百万円増益）となりました。

<無機系素材事業>

無機系素材事業では、肥料は震災にともなう代替出荷もあり販売数量が増加し増収となりました。耐火物、鉄鋼用材料やセメント、特殊混和材は前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は112億75百万円（前年同期比4億61百万円増）、営業利益は7億63百万円（前年同期比1億64百万円増益）となりました。

<電子材料事業>

電子材料事業では、電子回路基板は電鉄向け、産業機器向けともに順調に推移して増収となり、半導体封止材向け球状溶融シリカフィラーやLED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”の販売も堅調に推移しましたが、電子部品、半導体の搬送資材である“デンカサーモシートEC・クリアレンシートC”等の電子包材やその他の製品で震災による需要の減少があり減収となりました。

この結果、売上高は117億10百万円（前年同期比4億11百万円減）、営業利益は19億12百万円（前年同期比5億41百万円減益）となりました。

<機能・加工製品事業>

機能・加工製品事業では、合繊かつら用原糸“トヨカロン”はアフリカ諸国向け輸出が好調に推移し増収となったほか、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”も販売数量が増加して増収となりましたが、工業資材向け粘着テープは輸出数量が減少し減収となりました。食品包材用シートやデンカポリマー株式会社の加工品は底堅く推移したほか、デンカ生研株式会社の検査試薬は堅調に推移しました。

この結果、売上高は155億22百万円（前年同期比5億3百万円減）、営業利益は7億79百万円（6億2百万円減益）となりました。

<その他事業>

その他事業では、菱三商事株式会社等の商社は取扱量が前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は82億5百万円（前年同期比1億56百万円減）、営業利益は2億11百万円（前年同期比44百万円増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ43億89百万円増加して4,064億35百万円となりました。流動資産は、棚卸資産等が増加し前連結会計年度末比60億4百万円増加の1,493億57百万円となりました。固定資産は、株式市況の下落による投資有価証券評価額の減少や有形固定資産の減価償却などにより前連結会計年度末比16億15百万円減少の2,570億78百万円となりました。

負債は決算資金需要などにより有利子負債が増加したため、前連結会計年度末に比べ36億95百万円増加して2,375億59百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末に比べ6億94百万円増加して1,688億76百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の41.2%から40.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

I. 基本方針の内容

当社は、石灰石資源と自家発電所を基盤としたカーバイドと化学肥料の生産を出発点として1915年に創業し、カーバイド化学により培った電炉技術・高温反応制御技術・有機合成技術などを基に無機化学から有機化学、さらには電子材料や樹脂加工製品まで非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してきました。

このような歴史を有する当事業は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や、多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多いことを特徴としております。また、これらの事業は、地道な研究開発や保安活動、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係などの長年にわたる努力の積み重ねの上に成立しているものであります。換言すれば、多様な技術とそれを複合的に活用できる知識と経験を有する人材が当社の企業価値の源泉であり、脈々と受け継いできた経営資源や信頼関係が企業価値を支える基盤であるということが当社の現状に対する基本認識であります。

近年ではわが国においても、企業の成長戦略として企業買収が多用されるようになってきておりますが、当社取締役会もこのような市場原理に基づくダイナミズムの活用が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。また、当社は株式を上場している企業として、多様な価値観を有する株主の存在を認めており、大量買付けを含む当社の支配権の異動については株主の皆様が最終的な判断を下すべきものであると考えております。しかしながら、現実に行われてきた大量買付けの中には、対象となる会社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、これに応じるか否かを判断するために十分な情報と時間が提供されないものなどがあり、全ての大量買付けを無条件に認めることは株主の皆様の付託を受けている経営者として、責任を全うしているとは言いがたいものと考えております。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していく者である必要があると考えており、下記の項目に該当するような当社株式の大量買付け等には原則として反対することを表明いたします。また、当社株式の大量買付け等が下記の項目に当てはまるか否かを当社または株主が判断するに足る十分な情報と時間を提供しないような場合にも、当社取締役会はそのような大量買付け等に原則として反対の立場をとることといたします。

このような要件に該当する当社株式の大量買付けが行われようとした場合、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が侵害されるのを防止するため、また、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、金融商品取引所等の諸規則及び当社定款の定めが認める範囲内において必要かつ相当な対抗策を講じる事を検討していきます。当社取締役会は、当社株式の大量買付け等について日常的にチェック活動を行い、株主共同の利益や企業価値を損なうことがないよう、機動的に対応していきます。

記

①以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合

- (i) 株券等を買占め、その株式等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付け等の利益を実現する経営をおこなうような行為

- (iii) 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ②強圧的二段階買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいいます）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- ③当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- ④当社株主に対して、必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- ⑤買付け等の条件（対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含みます）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- ⑥当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- ⑦買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

現在、当社では2015年に迎える創立100周年に向けての新たな挑戦として、長年にわたり積上げてきた高い技術力により、「資源」から「価値あるモノ」を生み出す企業となることを目標に、DENKA100と名づけた運動を展開しております。

また、DENKA100を実現するため2013年までの中期計画としてCS13を策定し、各々の製品の位置付けに応じた事業戦略を展開することで、より高い収益力の獲得を目指しております。

具体的には①「強いものをより強く」のコンセプトに基づき、“クロロプレングム”や“高分子ヒアルロン酸製剤”など、独自性と市場における強い立場を有する製品への大型投資により、その地位を一層確かなものにする、②成長の著しい電子材料分野について、当社の持つ多様な技術を用いた関連製品群を集中的に投入・展開を図っていく「クラスター戦略」、③世界経済を牽引する中国を始めとする海外における製造・販売拠点の拡充などを通じ、計画の実現を図り、持続的な企業価値の向上に努めております。

また、会社の統治機構改革としては、取締役会の人数削減（平成19年）、社外取締役（2名）の導入、取締役の役位の原則廃止による監督と執行の区分の明確化、取締役任期の単年度化（いずれも平成20年）など、コーポレートガバナンスの強化を図ると共に、内部監査室の設置（平成19年）により監査役、会計監査人と連携した監査の充実を図り、経営の透明性を高めてきております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針を支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月27日開催の第149回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（いわゆる事前警告型敵対的買収防衛策、以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。本プランの有効期限は、平成23年6月開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は平成23年4月11日開催の当社取締役会において、本プランの有効期限の終了をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

III. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記II. イに記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として実施するものであり、当社の基本方針実現に資するものであると考えております。そして、これらの取組みは、株主の共同の利益に合致したものであり当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26億10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、日本経済では東日本大震災直後に発生したサプライチェーン混乱の解消などから緩やかな回復が見込まれますが、不安定な電力事情や急激な為替変動および原材料価格の動向など、先行きは依然不透明です。加えて、世界経済では中国の金融引締策の動向や米国の景気減速懸念など、今後の経済情勢を見極めることが困難な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは「CS13計画」の初年度として、高付加価値製品を中心に積極的な拡販に努めるとともに、引き続き収益確保のためコストダウンや効率化を進めてまいり所存です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,070,000
計	1,584,070,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	505,818,645	505,818,645	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	505,818,645	505,818,645	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	505,818,645	—	36,998	—	49,284

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,945,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 487,535,000	487,535	—
単元未満株式	普通株式 3,338,645	—	—
発行済株式総数	505,818,645	—	—
総株主の議決権	—	487,535	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株 (議決権13個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	14,875,000	—	14,875,000	2.94
黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目8番1号	50,000	—	50,000	0.01
アサヒ産業運輸株式会社	京都府舞鶴市喜多1105-15	20,000	—	20,000	0.00
計	—	14,945,000	—	14,945,000	2.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,258	7,573
受取手形及び売掛金	75,564	74,311
商品及び製品	32,338	36,215
仕掛品	2,356	4,210
原材料及び貯蔵品	12,927	13,122
繰延税金資産	2,075	2,819
その他	12,272	11,537
貸倒引当金	△441	△432
流動資産合計	143,352	149,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,211	51,309
機械装置及び運搬具（純額）	81,536	79,669
工具、器具及び備品（純額）	2,537	2,413
土地	63,507	63,594
リース資産（純額）	192	207
建設仮勘定	4,410	5,228
有形固定資産合計	203,395	202,423
無形固定資産		
特許権	500	478
ソフトウェア	357	337
のれん	1,630	1,426
その他	261	256
無形固定資産合計	2,749	2,498
投資その他の資産		
投資有価証券	38,571	37,642
長期貸付金	509	509
繰延税金資産	1,101	1,712
その他	※2 12,512	※2 12,440
貸倒引当金	△146	△148
投資その他の資産合計	52,548	52,156
固定資産合計	258,693	257,078
資産合計	402,046	406,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,364	52,089
短期借入金	35,730	42,156
コマーシャル・ペーパー	16,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	8,901	8,901
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	3,810	2,679
未払消費税等	823	402
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	2,161	4,120
その他	37,618	33,849
流動負債合計	153,410	168,199
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	28,929	27,604
繰延税金負債	90	122
再評価に係る繰延税金負債	10,984	10,984
退職給付引当金	6,855	7,263
競争法関連費用引当金	※2 7,390	※2 7,390
その他	1,202	994
固定負債合計	80,453	69,359
負債合計	233,864	237,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,292	49,292
利益剰余金	73,997	75,090
自己株式	△3,642	△3,646
株主資本合計	156,645	157,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,858	4,191
繰延ヘッジ損益	△6	2
土地再評価差額金	7,594	7,687
為替換算調整勘定	△3,473	△3,255
その他の包括利益累計額合計	8,974	8,626
少数株主持分	2,561	2,514
純資産合計	168,182	168,876
負債純資産合計	402,046	406,435

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	83,589	89,151
売上原価	64,688	70,148
売上総利益	18,901	19,002
販売費及び一般管理費	12,786	13,139
営業利益	6,114	5,863
営業外収益		
受取利息	15	19
受取配当金	557	347
持分法による投資利益	455	248
その他	161	93
営業外収益合計	1,190	709
営業外費用		
支払利息	366	324
為替差損	475	217
その他	661	397
営業外費用合計	1,504	939
経常利益	5,800	5,633
特別損失		
災害による損失	—	267
特別損失合計	—	267
税金等調整前四半期純利益	5,800	5,365
法人税、住民税及び事業税	1,751	1,731
少数株主損益調整前四半期純利益	4,049	3,633
少数株主利益又は少数株主損失(△)	24	△6
四半期純利益	4,024	3,640

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,049	3,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,248	△636
繰延ヘッジ損益	—	8
為替換算調整勘定	83	218
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△43
その他の包括利益合計	△1,187	△452
四半期包括利益	2,862	3,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,845	3,199
少数株主に係る四半期包括利益	16	△18

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																																										
<p>1 偶発債務</p> <p>・保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(保証内容)</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">169百万円 (195万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>中央生コンクリート㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">78 "</td> </tr> <tr> <td>大間々デンカ生コン㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">75 "</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">163 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">607 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 競争法関連費用引当金</p> <p>当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロブレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。</p> <p>平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。</p> <p>なお、本件は現在係争中であり結審しておりませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	(相手先)	(保証内容)	金額	電化精細材料(蘇州)有限公司	銀行保証	169百万円 (195万米ドル他)	デンカコンクリート㈱	"	121百万円	中央生コンクリート㈱	"	78 "	大間々デンカ生コン㈱	"	75 "	その他2社	"	163 "	計		607 "	<p>1 偶発債務</p> <p>・保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(保証内容)</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">164百万円 (195万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>中央生コンクリート㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">101 "</td> </tr> <tr> <td>大間々デンカ生コン㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">75 "</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">162 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">622 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 競争法関連費用引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	(相手先)	(保証内容)	金額	電化精細材料(蘇州)有限公司	銀行保証	164百万円 (195万米ドル他)	デンカコンクリート㈱	"	119百万円	中央生コンクリート㈱	"	101 "	大間々デンカ生コン㈱	"	75 "	その他2社	"	162 "	計		622 "
(相手先)	(保証内容)	金額																																									
電化精細材料(蘇州)有限公司	銀行保証	169百万円 (195万米ドル他)																																									
デンカコンクリート㈱	"	121百万円																																									
中央生コンクリート㈱	"	78 "																																									
大間々デンカ生コン㈱	"	75 "																																									
その他2社	"	163 "																																									
計		607 "																																									
(相手先)	(保証内容)	金額																																									
電化精細材料(蘇州)有限公司	銀行保証	164百万円 (195万米ドル他)																																									
デンカコンクリート㈱	"	119百万円																																									
中央生コンクリート㈱	"	101 "																																									
大間々デンカ生コン㈱	"	75 "																																									
その他2社	"	162 "																																									
計		622 "																																									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	5,396百万円	5,687百万円
のれんの償却額	203 "	203 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,455	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,454	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	有機系 素材事業	無機系 素材事業	電子材料 事業	機能・ 加工製品 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	36,267	10,813	12,121	16,025	75,228	8,361	83,589	—	83,589 (注) 4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2	7	—	55	65	1,416	1,481	(1,481)	—
計	36,270	10,821	12,121	16,080	75,293	9,777	85,071	(1,481)	83,589
セグメント 利益	1,532	599	2,454	1,381	5,968	167	6,136	(21)	6,114

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去△21百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は23,186百万円(27.7%)であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	有機系 素材事業	無機系 素材事業	電子材料 事業	機能・ 加工製品 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	42,438	11,275	11,710	15,522	80,946	8,205	89,151	—	89,151 (注) 4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	9	—	21	38	1,280	1,318	(1,318)	—
計	42,445	11,284	11,710	15,544	80,984	9,485	90,470	(1,318)	89,151
セグメント 利益	2,219	763	1,912	779	5,675	211	5,887	(23)	5,863

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去△23百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は27,998百万円（31.4%）であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	8 円20銭	7 円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,024	3,640
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,024	3,640
普通株式の期中平均株式数 (千株)	490,950	490,947

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。